

平成17年3月14日

川崎市議会議長
坂本 茂 様

市民委員長
菅 原 進

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 5号 川崎市文化芸術振興条例の制定について
（原案可決）
- 議案第 6号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第27号 川崎市消費者保護委員会委員の選任について
（同 意）